

平成28年度 第2回社会福祉審議会 要旨

日 時 平成28年10月13日(木) 午後1時30分～3時

場 所 教育センター4階中研修室

出席者

構成員 前田会長、和泉副会長、田中隆次委員、西田委員、黒田委員、横尾委員、片山委員、小林委員、植田委員、谷郷委員、瀬戸委員、伊東委員、森田委員 (順不同)

幹 事 危機管理課、市民協働課、交通政策課、健康増進課、障害福祉課、介護保険課
子育て支援課 (所属長及び代理出席者)

参考人 三木市社会福祉協議会 法人運営課長、(株)名豊 CPL課長(コンサル会社)
事務局 福祉課長、福祉課副課長

委員15名中 13名出席により会は成立

傍聴人の数：0名

1 開会

2 あいさつ

(会長)

- ・6月23日に第1回目の審議会を開催し、第3期計画の策定のために、委員の皆様にご集まっておいただき、計画についての説明がありました。
- ・本日は、第2期計画の事業評価を行い、第3期で新たに行う事業について説明があります。
- ・市民の皆様への福祉に対する意見を聞くために、2,000名を対象としたアンケート調査についての説明もあります。
- ・福祉の担い手の現状を把握するものとして、各地区で開催されている民生委員児童委員協議会において、懇談会を開催した事について事務局から説明があります。
- ・委員の皆様には、忙しいところ出席ありがとうございます。

(福祉部長)

- ・本日は、第2回目となっております、第2期の地域福祉計画の評価と検証を行っているため、ご説明して、ご意見をいただきたいと思います。
- ・それぞれの担当課が出席しているので、質問いただければと思います。
- ・アンケート調査は第3期で初めて行います。市民の声を反映したいということで、今回のアンケート調査を行うこととなりましたので、ご説明いたします。忌憚のない意見をいただければと思います。

3 はじめに

(事務局)

- ・〈初参加委員の自己紹介〉
- ・〈幹事及び参考人の自己紹介〉
- ・本会議は15名の委員ですが、本日は2名欠席で、出席13人となっており、本会議は成立しています。本日傍聴者は、いません。来られた場合は、入っていただきます。それでは会長お願いします。

4 審議事項

(1)「第3期地域福祉計画策定のスキーム」について

(会長)

- ・事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

- ・〈スキーム図に沿って、策定行程を説明〉

(会長)

- ・資料1について、説明がありましたが、スキームは枠組みということですが、質問があればお願いします。

(委員)

- ・スキーム図5における「民・NPO・大学・・・」の「民」について、説明をお願いします。

(事務局説明)

- ・住民という意味です。

(委員)

- ・5番、三木市の地域特性で、2番目に、フリーター、ニート等の増加とありますが、それに対する6番にあたる生活困窮者の自立支援に当たるのでしょうか。

(事務局説明)

- ・これらの方は、収入が不安定のため生活にお困りになる場合があります。生活保護に至る前の段階で支援する「生活困窮者自立支援法」が2年前に制定され、その施策としての「生活困窮者の自立支援」に関連しますし、分析して計画に盛り込みたいと思います。

(委員)

- ・これからこの福祉計画で、どこまで踏み込んでいくのでしょうか。企業等の関係もあると思います。そこまでいくと福祉の領域でもなく、難しいと思います。福祉で考えないといけないところではあると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局説明)

- ・生活困窮者自立支援法の面で、困窮者に働きかける面での計画になります。
(企業に働きかける面からではない主旨を補足)

(会長)

- ・後の説明の中に出てくると思います。

(委員)

- ・あまりにもテーマが大きすぎるので、的を絞っていかないと難しいと思います。

(会長)

- ・関連する部分が出てきた時に、説明をお願いします。

(委員)

- ・本審議会の位置づけは、スキーム図の10番あたりののでしょうか。

(事務局説明)

- ・施策の評価は幹事会で揉み、審議会(策定委員会)で確認いただくということです。
- ・なお、本日の会議では、最終までの計画決定ではなく、第2期計画の評価と第3期の新規事業の検討を中心に行っていただきます。

(2)「第3期地域福祉計画の策定にあたって」について

(事務局説明)

- ・《計画改定の趣旨を説明》
- ・《地域福祉計画の位置づけを説明》
- ・《計画の期間を説明》

(会長)

- ・質問等ありますか。

(委員)

- ・生活困窮者の支援について、言葉ではよく聞きますが、今後5年間どのような追跡をしながら、社会的変化もあると思いますが、調査、定量的ものを把握しながら行っていくのでしょうか。

(事務局説明)

- ・必須事項として住宅の確保があります。また、児童の貧困や学習支援なども計画に入れていきたいと考えています。まだ、近隣市町でも学習支援は出来ていない状況ですが、どういう形が一番良いのか調整中でございます。生活保護の生徒のみを対象とするのか、それ以外も含めるか等についても検討中です。

(3)「第2期地域福祉計画 事業評価シート」について

(事務局説明)

- ・こちらの表は、第2期計画の際に策定しました事業について、評価・検証を行っています。
- ・担当課ごとに評価・検証を行っていますので、同一の取り組み・内容について複数行ある場合があります。
- ・第3期の計画に取り込む際には、1つのマス目に収まるように、まとめさせていた

だきます。

- ・多くの事業がありますので、主な担当課に出席してもらっています。

(会長)

- ・項目が多いので、事前に読んで頂いているということですね。担当の課長が出席していますので、委員の意見があればお願いします。

(委員)

- ・三木市における生活保護の実態について教えてください。

(事務局説明)

- ・三木市では、約410世帯になっています。人口の割合では0.7%になります。おおむね横ばいです。

(委員)

- ・申請の数はどうなっていますか。

(事務局説明)

- ・生活保護の申請件数は、10件で生活困窮の相談件数は80件です。

(委員)

- ・ふれあいサロンについて形態を教えてください。どれぐらいの利用ですか。

(幹事回答)

- ・自治会単位で高齢者等を中心に喫茶しながら、集会場でコミュニケーションを作るために行っています。市民活動支援金の対象となっているのは平成27年度に42件となっています。

(委員補足)

- ・私は民生委員をやっており、地域のふれあいサロンを十数年やっています。民生委員がお世話して、月に一度15名から25名程度、約2時間行っています。夏休みの間は、小学生の方にも来ていただいて工作教室なども行っています。
- ・介護予防の体操もやっています。

(委員)

- ・夜に食事がとれない子どもがいるということですが三木アフタースクールがあるので、親が帰ってくるまでは、そこで面倒をみて、食事を与えている所があると聞いていますが、三木では人数は多くないのでしょうか。どこかで行っているのでしょうか。

(幹事回答)

- ・市が行っている子ども食堂は無いですが、緑が丘地区にある団体が、6月から子ども食堂を行っています。
- ・青山地区でも子ども食堂を行っています。貧困対策をメインではなく、孤食、地域とのつながりという取り組みで行っています。

(委員)

- ・ふれあいサロンと同じになっても良いのではと思います。

(委員補足)

- ・民生委員からはそのような声が上がっていますが、料理はいろいろな問題もありますが、委員が言うように大切だと思います。

(委員)

- ・9番のふれあいサロンですが、7番のサロンは高齢者が入っていません。市民活動支援金をもらっていないサロンとなるのでしょうか。

(参考人)

- ・登録サロンは、ふれあいサロンのことです。社協で情報を把握しているのは81グループあります。グループとして助成金を受けているのが、42グループとなります。社協でもグループ活動助成と、開設の支援を行っています。原資は赤い羽根募金となっており、補助は78グループに行っています。高齢者のグループがほとんどですが、子育てに関するグループも対象としています。

(委員)

- ・認知症のサロンも入っているのでしょうか。

(参考人)

- ・緑が丘地区で若年層の認知症のサロンも去年くらいから始まっています。

(委員)

- ・助成金と市民活動支援金は、両方もらえるのでしょうか。

(参考人)

- ・両方支給できます。

(委員補足)

- ・私の住んでいる地域では、福祉委員が主になって、集い、居場所づくりが基本となって行っています。

(委員)

- ・12ページの29 市民パートナーシップ協定について教えてください。

(幹事回答)

- ・「さんさんギャラリーオアシス」の運営母体に対して協定を締結しており助成しております。会員の数は30名程度と把握しています。現在は、1件の締結となっています。

(委員)

- ・1ページの1番の項目で、自治会への加入率の推移についてお聞きします。

(委員補足)

- ・私も自治会の役員をしておりますが、自治会に加入しない方が出てきております。
- ・三木市に新しく転入された方には、自治会の重要性を説明して加入を勧める訳で

すけれど、地区によっては加入率が下がっているとお聞きしています。

- ・加入率を高めることが重要になってくると思います。
- ・三木市は、若い世代を転入して増やそうとしておられますが、実態把握をして、どのように加入率を上げていくのか、具体的な方策が大切だと思います。

(会長)

- ・幹事さん、何か具体的な方策がありますか。
- ・出ないようでありましたら、第3期計画に向けて検討の余地があれば、お願いします。

(委員補足)

- ・行政指導は非常に難しく、私の地区では、転入してくる人の世帯簿を作成して高齢者がおられる場合には、民生委員が世帯簿を活用するようにしています。
- ・ゴミ収集・防犯灯の電気代等の説明などを行い、自治会費の説明をしています。
- ・地区の先輩方が道筋をつけてくれましたので95%程度の加入率があります。まちづくり協議会や自治会が努力しているおかげだと思っています。

(副会長)

- ・転入される際に市民課で自治会加入促進のような話はされていないのでしょうか。

(幹事回答)

- ・転入の際には、市民課でパンフレットをお渡しして、説明させていただいて加入をお願いしています。あくまで、お願いであって、強制はできません。
- ・自治会未加入世帯数は、実数を把握していません。

(会長)

- ・私が思いますのに、街灯などの運営が自治会費で行われていることを知らない人がおられると思います。
- ・地域を支える役割という具体的なことで理解を求めるといような形で今後も事業を継続するということになっていきますので、ご意見として受け止めていただいて良いでしょうか。

(委員)

- ・実態把握というのが大切であって、そこから施策が出てどう改善されたかの評価が大切だと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

- ・1ページの5番目の項目で、障がい者団体のリーダーになってもらえる人が高齢化のため、少なくなっています。団体の一人として課題として捉えています。
- ・民間の団体なので、行政が指導しにくいと思いますが、そのような研修会に一般市民は参加しません。三木市の広報で取り上げてほしいと思います。
- ・子ども会だけでなく、他の障がい者、手をつなぐ育成会などに声をかければ良いと思います。

- ・それと関連して、12ページの33番目の項目の福祉の手引きについてですが、広報紙に記載されているとのことですが、制度についてしおりを見ていない当事者、患者、家族もいます。「見てください」ということを含めて、広報で宣伝すれば良いのではないかと思います。

(委員)

- ・セルフヘルプグループへの育成・支援は、「障がい者が障がい者のために何ができるのか。障がい者の方が、何ができるのか。」を市が講師を派遣して勉強会を行っていく制度です。
- ・団体で、希望があれば派遣させていただきたいと思います。12ページについては、介護保険の部分になりますが、障害者手帳を受け取った時に一緒にお渡しして、障がい者の方にどのような支援を受けられるかを説明しており、その時に一冊お渡ししています。
- ・毎年変更しているので、三木市のホームページからダウンロードしていただき、冊子が欲しいという時は、取りに来て頂ければと思っています。

(4) 「第3期地域福祉計画 新規事業シート」について

(会長)

- ・事務局、お願いします。

(事務局説明)

- ・こちらの表は、第2期の計画に無かった新規の事業を挙げています。
- ・事業内容、担当課、現状と課題、今後の方向性について明記しております。

(会長)

- ・5項目ありますが、意見等ありますか。これだけをやるのではなく、これを新規に追加するということです。

(委員)

- ・バスのルートは、地域によって違うと思いますが、定期的なルートの見直しを行っていると思いますが、青山地区ではルートによっては混んでいるところもあります。高齢者も含めて、調査活動が必要だと思います。見直しを含めて、要望したいと思います。

(会長)

- ・ご意見ということで、お伺いしておきます。

(5) 「第3期地域福祉計画策定に向けたアンケート調査」について

(会長)

- ・事務局、お願いします。

(事務局説明)

- ・資料5が市民2,000名に送付するアンケート内容となっています。
- ・18才以上の方で、各地区の人口比を考慮しています。

・10月18日に発送し、10月31日を締切としています。

(会長)

・意見等ありますか。

(委員)

・2,000名の内訳、年齢、職種を教えてください。

(事務局回答)

・職種は考慮していません。地区割りで比例するように、性別比も半分で考えています。

(委員)

・年齢的なもので、そこはどうなっていますか。

(事務局回答)

・18歳以上を抽出して、無作為に選んでいます。かなりの高齢の方もいますが、アンケートを本人が記入できない場合は、家族の方をお願いしています。

・高齢者で一人暮らしの方で記入できない方は、やむを得ないと考えています。

(委員)

・年齢が偏ってしまうと、質問項目の意味がない部分、成果が出てこない部分があると思います。年齢層を考慮したのですか。

(事務局回答)

・年齢的な割り振りは、行っていません。地区での割り振りだけを行っています。

(委員)

・高齢者に偏ってしまうこともあるのでしょうか。

(事務局回答)

・それは出ていません。18歳の方から万遍なく含まれています。

(委員)

・たとえば、青山地区と吉川地区では、住民の考え方が違うと思いますが、青山地区、吉川地区などでアンケートの回答に差が出てくるのでしょうか。

(参考人)

・アンケートの項目に住まいの小学校区を聞いています。地区ごとに特徴を出しながら、分析を行うことは可能かと思います。

(委員)

・アンケートの対象が2,000名とのことですが人数の根拠を教えてください。

(事務局回答)

・2,000名は予算の限度額で決めさせていただきました。

(事務局補足)

・基本的に市が住民アンケートを取る時に1,500名とする基準がありましたので、今回は年齢構成が幅広いので500人プラスしました。数値的には、十分に情報を把握できると思います。

(委員)

- ・回答はどのくらい返ってくるのでしょうか。

(事務局回答)

- ・前回、子ども子育て支援事業計画を策定した時に、コンサルとの話では、半分返ってくれば上出来とのことでしたが、58%返ってきました。場合によっては、広報などで協力してもらって、回収に努めたいと思います。

(参考人)

- ・基本的には、5割返ってくれば良いと思います。毎年調査ができないので、今回の調査で把握していきたい項目を整理して、市民の方が対象の場合、このくらいのボリュームで行っていきたいと思っています。

(会長) よろしいでしょうか。次に移ります。

(6)「地区懇談会(担い手ヒアリング調査)」について

(事務局説明)

- ・8月3日から9月8日にかけて、10地区9か所、福祉の最前線の現場で活動されている各地区の民生委員児童委員協議会にヒアリングを行い、担い手づくり、地域のネットワークづくり、地域の福祉への関心等についてお話を伺いました。
- ・民生委員児童委員は、任期が3年で今年の12月1日付で改選があり、後継者としての担い手づくりについてお話を伺う良いタイミングと判断しました。
- ・3年間の任期終了直前で、福祉に関する貴重な経験をされています。
- ・概略版の箇条書きで委員の意見を資料に記載させていただいています。
- ・各地区での特色もあり、整理分析して計画に反映したいと考えています。

(会長)

- ・ご意見ありますか。

(委員)

- ・要望と意見ですが、私は民生委員を20年間務めました、今年で定年です。世の中では、働く高齢者が増え、年金の支給開始年齢が60歳から伸びて65歳となり、その後もシルバー人材センターで働き始める人もおり、なかなか民生委員の後継者がいません。
- ・民生委員を65歳から75歳までやると、だいたい3期となります。
- ・民生委員の活動で1～2期は地域の人を覚える程度で終わってしまい、本当に活動しようとするなら、それからになるのではないかと思い、民生委員の定年制を変えるべきだと思います。(定年を75歳以上に緩和してほしい主旨)
- ・老人会でも役員を受けの人が、少なくなってきました。
- ・老人会の加入率が少なくなっていますが、それは、老人会に入ったら役員をやらなさいといけないということで、厳しい人間関係が生じると思います。そのような問題を抱えています。

(幹事)

- ・県が、このたび民生委員の定年制で、75歳以上であっても、後継者がその地区にいない場合、継続であれば三木市の推進委員会を経由して、県に審査してもらい、国に送ってもらうこととなっています。やっと認められました。
- ・三木市でも数名の方の申請書を送付しています。根本的な解決にはなっていませんが、希望に沿ってきています。

(7)「今後の第3期地域福祉計画策定スケジュール」について

(会長)

- ・最後の議題、スケジュールについて事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

- ・資料1のスキームの1から6までの行程と先ほど説明しました、市民2,000人を対象とした福祉のアンケートの分析・結果、各地区民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会役員会での「担い手」ヒアリングでの貴重なご意見を参考に、地域福祉計画の素案の作成に取り掛かりたいと考えております。
- ・次回の審議会開催前までに作成して、事前に送付させていただき、委員各位の貴重なご意見をいただきたいと考えています。
- ・第1回目審議会でご説明しました計画よりもアンケートの発送が1か月程度遅れていますが、次回の開催日は、12月19日月曜日を予定しています。

(後日 平成29年1月18日水曜日に開催日変更。委員には変更通知済)

(会長)

- ・それでは、ご意見はありますか。次の会議ではアンケート結果が出るという事です。有意義な意見をいただきありがとうございます。
- ・これで、審議事項は終了します。
- ・次回は12月19日となります。第3期の素案が出てくる予定となっておりますので次回もご出席をお願いします。

(事務局)

- ・ありがとうございました。閉会にあたり、閉会のご挨拶を副会長をお願いします。

(副会長)

- ・ありがとうございます。意見を聞いていると、皆様が、いかに地域福祉について関心があり、視点もあり、心配りもあることを実感しました。
- ・相談の仕事をしていると、民生委員に相談しなさいと助言することがありますが、ご自分の地区の民生委員を知らないと、ほとんどの人が言われます。
- ・民生委員の事をPRすることが必要だと思いますし、それが最初の運動だと思います。
- ・高齢者大学の話もありましたが、私は運営委員長を行っていますが、以前は、何でも「行政にしてもらったらいい」という傾向が強い時期がありました。ある時、高齢者大学の役員の方で水道工事の仕事をされている方に高齢者大学

の水道管を自費で付け替えていただきました。その人が、「自分たちでやろう」「自分たちで出来ない事だけ、行政に頼めばいい。」という考え方であったので、周りの方の考え方も変わってきました。もともと廃校となった学校校舎を利用していますので、設備に支障もありましたが、徐々に良くなり、自分たちの高齢者大学を自ら愛し、守ろうという意識が強くなってきました。

- 高齢者が増えていくのに老人クラブが減っていくことが、とても嘆かわしいと思います。
- 誰もがいつかは、人の世話になります。自分の出来ることは皆さんに手を差し伸べましょう。助け合う心を持って欲しいと思います。それぞれの立場でご協力頂ければと思います。今後とも、よろしく願いいたします。

閉会

- * 次回開催日 平成29年1月18日水曜日に開催日変更になりました。